

平成 29 年 第 3 回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木唯記子

質問	答弁
1 税財政について 今後、人口減少、高齢化が更に加速する中、市税の減少、国、県への依存財源が膨大になり、緊迫していく状況が予想される。将来を見据えた財政運営について本市のビジョンを以下 2 点伺う。 (1) 地方交付税と財政運営について 合併を行った団体に対する合併算定替え期間は 10 年、その後 5 年間は経過措置として普通交付税の交付額が段階的に縮減される。 ア 地方交付税の現状と課題及び財政運営について見解を伺う。 イ 経過措置 1 年目となった平成 28 年度と本年度の影響額、今後の見通しについて伺う。 (2) わかりやすい税金の通知について 財源の根幹を成す市税であるが、過誤納金が発生していると思われる。 ア 平成 28 年度の過誤納金の総額及び件数を伺う。 イ 過誤納金が発生した場合、還付充当通知書で、納税者に連絡される。この通知書を見ると、過誤納金の発生の記載後すぐに「不服がある場合」とある。全体的に税金の通知	1 (1) ア 鈴木市長 地方交付税の現状と課題及び財政運営については、平成 29 年度の地方交付税の交付金額は 202 億円と前年度と比べ 15 億円の増額となっており、必要な一般財源の総額は確保されている。一方、地方財源不足への対応を臨時財政対策債によって賄っている現状については、平成 29 年度の臨時財政対策債への振替額は 230 億円で県費負担教職員の権限移譲に伴う影響を加味しても、前年度に比べ 134 億円増額しており、市債残高削減の取組みと健全財政の維持に大きな支障となっていると認識している。こうしたことから、国に対しては、地方交付税の法定率の引き上げによる交付税財源の確保と臨時財政対策債の廃止を引き続き要望していく。また、人口減少・少子超高齢化対策やインフラの老朽化などの行政課題にも適切に対応できるような強固な財政基盤を築くため、民間活力の導入など更なる歳出の効率化を図るなど、規律ある財政運営に取り組んでいく。 1 (1) イ 松原財務部長 合併算定替制度は、合併を行った団体に対する普通交付税について、新団体の交付基準額である一本算定と、合併前の旧団体の交付基準額の合計である合併算定替を比較し、いずれか大きい額が交付される制度である。合併算定替は、合併後 15 年間適用され、平成 28 年度からの 5 年間は、経過措置として段階的に縮減されるが、指定都市である本市は、基準財政需要額が合併算定替よりも一本算定が上回ることから縮減の影響はなかった。また、平成 29 年度からは、県費負担教職員の事務権限の移譲により、今年度以降は一本算定が上回る見込みであるので、今後も影響はない見込みである。 1 (2) ア、イ 堀内税務担当部長 まず、1 つ目の平成 28 年度の過誤納金は、全体で件数が 24,000 件、金額は約 9 億 5 千万円で、ここ数年同様の状況である。 次に、2 つ目の還付充当通知書の書式の変更については、市税の過誤納金が発生する主な原因は、納税者が当初課税以降に申告書等を提出したことにより税金が減額となった場合や、二重納付等による税金の過払いによるものである。様々な原因で税額を変更した場合には、納税者に税額の更正のお知らせ文書を郵送し、その後に還付や充当する旨を記載した還付充当通知書を郵送している。このような手続きを進めるうえで、その通知の表現が難しい、分かりにくいとのご意見もいただいております。還付充当通知書を始めとした税金の通知について、できるかぎり市民の皆さまに分かりやすい表現に見直していく。

質問	答弁
は表現が難しくわかりにくいとの市民の意見もあるが、書式を変更する考えはないか伺う。 2 大河ドラマとその後の対応について (1)大河ドラマ館の入場者数は、当初目標を4カ月早く達成した。今後、最後まできめ細かな運営をしていくためにも新たな目標を設定することが必要ではないかと考える。目標の上方修正と今後の運営についてどのように考えているか伺う。 (2)今年の大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放送に始まり、来年は国際ピアノコンクール、ラグビーワールドカップ等々、観光だけにとどまらず、文化・スポーツ関連でも今後、多くの観光客が本市を訪れることが予想される。しかし、今回の大河ドラマ放送を機に、公共交通機関を利用し、本市に初めて来た人が、浜松駅からドラマ館以外の目的地まで向かうのにわかりにくく、苦勞するという話を耳にしている。その原因で一番多いのは、案内や誘導の看板が少ないことが挙げられる。放送終了	答弁 2 (1) 鈴木市長 大河ドラマ館は去る9月3日、当初の来館目標者数の50万人を4ヵ月以上早く達成した。知名度がない井伊直虎が主人公でありながら、ドラマ館が好調である要因は、開館前からの事前周知や誘客宣伝活動の成果に加え、官民一体で組織した「おんな城主 直虎」推進協議会を中心とした、地元企業や団体、観光ガイド、市民ボランティアなどのご尽力の賜物であり、浜松の総合力の高さを示すものである。 目標としていた50万人は、過去の大河ドラマ館同様、事業の成否を分ける数字として設定したものであり、達成を弾みとしてさらに上積みしていきたいと考えている。 今後の運営については、大河ドラマの展開にあわせてリニューアルを実施し、初めて来館される方はもとより、リピーターの方も楽しめるドラマ館としてPRを行うとともに、直虎ゆかりの自治体との連携事業や賑わい創出イベントなども実施していく。 これから行楽シーズンを迎えることから、引き続きオール浜松体制で誘客に取り組んでいく。 2 (2) 佐藤産業部長 JR 浜松駅周辺の案内看板については、インバウンドによって急増した中国や韓国等からの旅行者の受入れ態勢整備の一環として、平成24、25年度の2ヵ年において、案内サイン38基、拠点サイン2基、矢羽式サイン30基及び音声案内サインを整備している。これは、日本語と英語の2ヵ国語、もしくはポルトガル語を加えた3ヵ国語表記であったものを、観光客向けのサインについて、中国語と韓国語を併記した5ヵ国語表記としたものである。今後において、ユニバーサルデザインに配慮した視認性や分かりやすさ、デザインの統一等の検証を行う中で、表示や改修が必要な箇所について、再整備を検討していく。 次に、浜松駅周辺の回遊性の向上について、JR 浜松駅周辺のエリアは、ここ数年、歩行者通行量が回復基調にあり、また、昨年度、ソラモの土日祝日のイベント等による稼働率が初めて100%となる等、駅周辺への来街者は総じて増加傾向にある。こうしたことから、駅周辺から浜松城や東照宮等中心市街地周縁部への歩行導線の構築が必要となっているので、商業団体等とも連携して新川モールの再整備など回遊性の向上に繋がる施策

質問	答弁
後、様々な目的で本市を訪れる人達がわかりやすいよう整備していく必要があると考える。 また、本市は、ブラジル人をはじめ、多くの外国人が暮らしている。そこで、英語やポルトガル語など外国語を併記した、誰もがわかりやすい案内看板などを設置する考えはないか伺う。また、今後、浜松駅周辺の回遊性を高めるための、導線づくりをどのように考えているか伺う。 3 ビーチスポーツの聖地に！ これまでも質問してきた「浜松市をビーチスポーツの聖地に！」。その後も各協会、競技者から意見を聞き、改めてビーチスポーツの効果と必要性を認識している。 本市は立地に恵まれているため、施設を整備していけば大会誘致が可能である。そこで以下2点について伺う。 (1) 取り組みと体制づくりについて 事業展開していくには、組織的にブランド戦略化することが重要であると考え。そのために必要となる体制づくりの方針と、マリンスポーツの聖地に！という市長の熱い思いを伺う。 (2) 施設整備について 大会誘致のためには施設整備が必要となってくる。好立地にある中田島砂丘入口の公園スパー	に取り組んでいく。 3 (1) 鈴木市長 本市では、昨年度から、遠州灘や浜名湖などの魅力ある資源を活用したマリンスポーツの振興について、研究を続けてきた。この経緯を踏まえ、本年度から、本市を「マリンスポーツの聖地」と位置付け、シティプロモーションに取り組むこととした。年度内に、関係機関、競技団体等で構成する、マリンスポーツ推進協議会を設立し、官民一体となった連携を進めていく。 今後においては、市民の機運醸成、必要となる環境づくりのほか、多方面からのアプローチにより魅力を発信することで、遠州灘や浜名湖のブランド力を高め、スポーツ振興や観光誘客による交流人口の拡大につなげていく。 3 (2) 新村花みどり担当部長 現状では、遠州灘海浜公園の中田島中地区は中田島砂丘への入口や浜松まつり会館のある公園として、多くの観光客に利用いただくと共に、グラウンドゴルフ場として活用されている。また、江之島地区は、浜松市総合水泳場トビオのオープンに合わせ、江之島水泳場競技用 50m プールを平成 20 年度に利用を停止すると共に、水泳場の中央部分にアーチェリー場を整備し、東側の 25m プールと児童プールを無料開放している。閉鎖中の競技用 50m プールと観客席は、今後すべて撤去し、東側芝生広場と屋内プール跡地を含め、公園にふさわしい施設に再整備し、海岸地域の活性化に取り組んでいく方針である。 施設の設置については、ビーチスポーツの競技人口や実態を把握し、利用者の要望を踏まえたうえで、中田島中地区は既存の利用を妨げないか、また江之島地区は、今後策定する再整備計画の中に盛り込めないか、設置

質問	答弁
スや、江之島水泳場は施設整備には最適であると考えてるが今一度、整備についての考えと状況を伺う。 4 はまホールについて 本市は「音楽のまちづくり」を掲げ、国際レベルから市民レベルに至るまで、数多くの施策を続けてきた。市内にある音楽施設は、多くの音楽関係者・学生に利用されている。 そのような中、はまホールは、平成27年3月末に休館。その後、設置された「はまホール検証検討会」の提言のもと「浜松市市民文化創造拠点施設基本構想」が作成された。しかし、建設予定地には、発掘工事計画がある元城小跡地も含まれており工期の予測が難しい。そこで以下2点について伺う。 (1)そもそも、予定地は適地であると言えるのか疑問である。浜松城公園が適地である根拠について伺う。 (2)多くの市民に親しまれた、はまホールだからこそ市民が納得のいく明確な理由を示す必要があると考える。はまホールを現在の場所に建替えない理由について伺う。	に向けて比較検討していく。 4 鈴木副市長 1点目と2点目について。はまホールについては、平成27年度に「はまホール検証検討会」を設置して今後のあり方について検討を行った。検討会では、はまホールと同等のホールの新設が望ましいとの結論に至るとともに、市が都市の将来像として掲げる「創造都市」にふさわしい施設とすべきとの提言をいただいた。この提言を重く受け止め、創造都市施策の中で市民の文化創造拠点として位置付け、新設整備を進める方針を示すとともに、現状分析及び市民ニーズなどの基礎調査を実施し、市民文化創造拠点施設基本構想を策定した。構想においては、市民文化創造拠点施設を単なるはまホールの代替としてではなく、創造都市実現に向けた戦略的投資と位置付け、創造都市拠点機能の導入や、複合化による付加価値の創出、都心まちづくりへの波及効果などが見込める施設とする方針を基本的な考え方に据え、それらを具現化できる候補地として浜松城公園の賑わいと交流ゾーンを選定した。浜松城公園は、本市の都市としての歴史的なルーツであるとともに、文化施設・自然環境・市民交流の場が集積した都市の顔である。整備にあたっては、土地が持つ歴史的な背景を大切にしながら、都市まちづくりの観点や、交通・駐車場といった来訪者の視点も含めて、総合的に考えることが重要になる。こうしたエリア計画を、市民の皆様と一緒に時間をかけて作り上げることで、市民が誇りに思う「シビックプライドの拠点」としていきたいと考えている。このような戦略的投資として高い効果が見込める市有地は、はまホール敷地を含めた中でもほかに無いことから、同地を候補として選定している。

質問	答弁
5 部活動について 教職員の仕事は多岐にわたり、複雑化・多様化する課題が集中している。本市では学校教育活動の一環である中学校部活動に殆どの生徒が入部し、教職員が指導している。部活動で学ぶことは多く、重要であると認識しているが教職員の長時間勤務に拍車をかけ、本来の学校教育の形態が損なわれているのではないかと懸念される。そこで、以下2点について伺う。 (1) 人材バンクと外部コーチについて 本市における人材バンクと外部コーチ導入の現状について伺う。 (2) クラブチーム制について 現在の中学校部活動をクラブ化し、生徒も教職員も選択することができる仕組みに変えていくことが必要であると考えているかどうか伺う。 6 自転車について 交通事故の件数は年々減少しているが、自転車と自動車による事故の減少率は極めて低い。自転車は「軽車両」でありハード整備も含め、ルールとマナーの徹底を図り、悲惨な自転車事故を無くすることができないか。以下4点伺う。 (1) 自転車運転免許制度導入につ	5 花井教育長 1点目と2点目について、教育委員会として、部活動指導ができる人材を集めた「人材バンク」は設置していないが、「外部コーチ」として市内49中学校では、中学校体育連盟に登録した197名の「外部指導者」が活動している。平成28年度末、国は、学校教育法施行規則の一部を改正し、新たに「部活動指導員」を定義した。これを受けて本市においても、指導や大会引率を単独で行うことができる部活動指導員の制度の整備などを検討している。部活動は、学校の教育活動の一環として大きな意義や役割を果たしている。その一方で、子供たちの健康面や教員の多忙化の面から、多くの課題があることも事実。今後、部活動指導員の制度が学校や地域に定着していく中で、充実した部活動指導ができる人材の発掘も進んでいくものと思われる。それにより、議員ご指摘の「クラブチーム制」のような、多くの大人が継続的に子供たちに関わる体制づくりが進むことも可能となり、子供たちの競技力向上や教員の負担軽減などの効果が期待できるものとする。 6 (1) 花井教育長 1点目について、高校生の自転車事故については、被害に遭うだけではなく、加害者となるおそれもあり、事故防止のための取組の必要性を感じている。市立高校では、4月に新入生全員を対象として自動車学校教習コースを利用したサイクルマナー教室を実施したり、ヘルメット着用の啓発や街頭指導等に取り組んだりすることにより、交通安全意識の醸成に努めている。議員からご提案の自転車運転免許制度導入については、すでに実施している全国の取組状況を調査し、その成果や課題等について研究していく。

質問	答弁
いて 交通教室は実施されているが、高校生の年間自転車事故件数は60歳以上の自転車事故総数より多い現状にある。道路交通法やルール、技術をしっかりと学んでから道路を走るべきと考え、まずは、市立高校に自転車運転免許制度を導入してはと考えるがどうか伺う。 (2) 浜松駅北口自転車走行について 通勤通学時間帯で浜松駅周辺、特に北口では歩行者と自転車の接触事故が多いと聞く。 ア 北口周辺の現状把握について伺う。 イ 混雑時は非常に危険な状態と認識している。そこで、安全を確保するための検討をしてはどうか、考えを伺う。 (3) 自転車走行空間の整備と見える化について 自転車の安全を考えると、自動車と自転車の分離をして自転車道を整備すべきだが、市内に一部あるものの現実的には難しい状況にある。そこで、自動車運転手に自転車を意識してもらうなど効果が期待できる自転車専用の路面標示を高校生が多く通学する道路に実施してはと考えるがどうか伺う。 (4) 駐輪スペースの確保について 他都市では、朝6時から駐輪場の整理が開始されることによりスムーズに駐輪できている事例がある。これらに鑑み、放置自転	6 (2) ア、イ、(3) (4) 井ノ口技術統括監 2点目について、まず、1つ目の北口周辺の現状把握について、JR浜松駅周辺は、市の中心エリアとして、駅を利用する人だけでなく、一日を通して多くの人や自転車が輻輳する地域である。特に、駅北口では、通勤通学時間帯において歩行者の混雑が激しく、その中を自転車による「すり抜け走行」など、危険な行為が見られる状況にある。当該エリアにおける直近3年間の歩行者と自転車の人身交通事故件数は、事故統計によると、平成26年に発生した1件。しかし、特に、通勤通学時間帯においては、歩行者と自転車の接触が危惧される状況にあると認識している。 次に、2つ目の安全確保の検討について。今回、ご質問のJR浜松駅北口の歩道空間は、JR敷地と市道が連続した状態であり、通行ルール等が徹底されていない状況になっている。このため、多くの自転車が自己の判断に基づき通行していることから、歩行者と自転車の双方にとって危険な環境と言える。市としては、こうした状況を踏まえ、歩行者と自転車による事故を未然に防ぐため、それぞれの施設管理者や警察等と連携し、当該エリアの通行ルールの確認を進めるとともに、ルールに基づく注意喚起看板の設置や関係団体等と連携した啓発活動の実施により、安全な通行環境の確保に努めていく。 次に、3点目。本市の自転車走行空間の整備については、平成25年8月に浜松市自転車走行空間等整備計画としてとりまとめ、自転車活用と走行空間整備に係る基本構想と整備体系を構築し、基本方針や自転車ネットワークを定めている。本市の自転車走行空間の整備方針としては、国の自転車利用環境創出ガイドラインに示された整備形態の1つである、車道の左端に軽車両である自転車の走行位置を示し、自転車が車道内に混在することを注意喚起するための矢羽根型路面表示を設置することとしている。今年度は、整備計画の内、自転車交通量が多く、交通事故も多い市中心部の重点整備モデル路線の内、伝馬町交差点から市役所前交差点までの区間を整備予定であり、来年度は、市役所前交差点から下池川町交差点までの区間を整備予定。また、その他の路線についても、段階的に整備を進めていく。今後も安全で快適な自転車走行空間の整備を進め、自転車利用者の安全確保に努めていく。 次に、4点目。本市では、民間事業者への業務委託により、浜松駅周辺の15箇所の自転車及び自動二輪駐車場と放置禁止・規制区域において放置自転車対策を行っている。朝7時30分から、2名1組の最大5班編成10人で複数箇所を巡回しながらの業務となっていることから、駐輪場内においては、通路に放置された自転車の整理・整頓や、注意を促すステッカー等の設置などが主な業務となっている。そのため、早朝の駐輪場利用者に適正利用を働き掛ける取組みが十分に行われていないと考えられる。今後は、駐輪場の運用が円滑に行われている他都市の事例等も参考に、現在の利用実態を踏まえた業務内容の見直しも検討し、駐輪場がスムーズに運用されるよう努めていく。

質問	答弁
車対策、駐輪場スペース確保の観点から、自転車監視員の配置時間等を見直すべきと考えるがどうか伺う。 7 中山間地域活性化施策について 過疎・高齢化が進行する中山間地域において、移住促進や企業誘致を進めていくためには、インターネット環境を整えていくことが大変重要である。また、これまで空撮やインフラ点検などに使われてきたドローンも有効に活用すれば、地域住民の利便性向上につながると考え、以下2点について伺う。 (1) インターネット環境の整備について 中山間地域におけるインターネット環境の現状と、今後の整備方針について伺う。 (2) ドローンの可能性と今後の見込みについて 今年5月、ドローンによる佐久間病院での医薬品運搬実証実験が行われた。今後、医薬品だけでなく様々な物品の搬送が可能になれば、中山間地域の活性化につながると考える。そこで、現状と今後の活用についての考えを伺う。	7(1) 山名企画調整部長 現在、本市でのインターネットの使用は全域で可能だが、中山間地域における超高速ブロードバンドの整備は一部の地域のみとなっている。ほとんどは ADSL 網など、いわゆる電話回線を利用した通信サービスを利用しているため、通信速度や容量において格差が生じている。この様な中、目覚ましい技術革新により、近い将来、無線通信においても有線と同等の速度が見込まれるようになることから、国では 2020 年に向けて、こうした高速無線通信システムの実現を目指すこととしている。本市としても、過疎化、高齢化の進む中山間地域における ICT の活用は、地域課題の解決に大きく貢献するものと期待する中で、インターネット環境の整備は大変重要であると考えている。そのため、今年度、超高速ブロードバンド未整備地域におけるインターネットの接続環境について、地域特性に応じた最適な整備手法の研究を始めており、今後は、この研究結果を踏まえ、中山間地域における施策や事業の推進に活かしていく。 7(2) 山下市民部長 本市では平成 28 年度より、中山間地域におけるドローン等無人航空機の活用に向けて、浜松ドローンイノベーション会議を開催し、講演会やデモフライト見学会、実証実験などを実施してきた。今年5月には、医療分野への応用研究を目指す浜松医科大学、ドローン・AI の普及に取り組む民間企業と本市との三者で協定を締結し、佐久間病院と浦川診療所間で、医薬品の運搬実験をスタートさせた。また8月には、国土交通省浜松河川国道事務所とも協定を締結し、天竜川上空をドローン利活用の研究に積極的に活用していくこととした。今後もドローン・AI が、中山間地域住民の暮らしを支え、新たな雇用の創出につながるよう、関係機関と連携しながら活用について研究していく。